

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
1	05浜田	02地域医療対策	02医療従事者	看護職員奨学金制度について	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員奨学金制度の説明があったが、返還免除される施設に福祉施設も対象としていただくとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の医療施設等に5年ほど勤めていただければ、お貸しした就学資金は返還免除させていただくという制度。 基本は医療施設であるが、等には老人保健施設なども想定。基本的に医療現場の看護師不足に対応した制度として構築。 福祉施設にも看護師が多数いらっしゃるということが今後の課題。今年度の扱いはこのように決定しているのが、状況を見て検討したい。 	23年度は拡充予定なし。毎年度、予算編成にあわせて引き続き検討する。	医療政策課
2	05浜田	02地域医療対策	03がん対策	がん患者等に対する心のケアを含めた経済的支援体制のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> がん患者は高額な医療費がかかり経済的に苦しい思いをしている。 1回あたり何万円もの医療費がかかることがあり、それが月に2～3回になると経済的に追いつかない。 少額でも経済的な支援をしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> がんの治療のために長期にわたり多額の費用がかかり、経済的な問題が相当大きくなっていると言われるようになっている。 また、がんという理由で職を失うという事例も聞いており、経済的な理由で治療をあきらめざるをえないということもお聞きしている。 患者さんの悩みをがんサロンで聞くというだけでも、がん患者さんの痛みを和らげる効果があるのではないかと思う。 県内のがん診療拠点病院（浜田圏域では浜田医療センター）では、さまざまな治療の問題から生活の問題、経済的な問題いろいろな問題を聞いてアドバイスをするがん相談員を設置している。 経済的な支援という点で行政では取り組めない部分もあるが、なるべく治療費の負担がかからないように、保険適用を拡大するなど引き続き国に対して話していきたい。 	回答のとおり継続して取り組んでいく。	医療政策課
3	05浜田	02地域医療対策	04その他	あさひ社会復帰促進センター診療所の診療について	<ul style="list-style-type: none"> あさひ社会復帰促進センター診療所の専門診療科は、浜田市内の開業医が交代で診療しているが、市内からかなり距離があり、平日に長時間拘束されることもあり負担が大きい。 受刑者が眼科、耳鼻科など専門の医療が受けられる一方、一般市民や山間部に住んでいる方は交通費もかかるため受診が抑制されているのが現状。 これらの課題についてどう考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> あさひ社会復帰促進センターは、地域と密接に共生していくというコンセプトのもと、民間と国がいっしょになって刑務所を運営しており、受刑者の社会復帰に向けた健康管理や、精神的肉体的ケアをしていくことを特徴としており、他の全国の刑務所の医療体制と比べかなり充実しているという評価を受けている。 裏を返せば、医師不足で一般の診療が苦勞している状況で、高い評価を得る診療体制を維持していくことは並大抵のことではなく、専門診療科について、浜田医師会には並々ならぬご協力いただいている。 このような状況でしばらくご協力を得ながらやっていかざるをえないと思っており、県としても工夫できるところはやっていきたい。今年度から、人工透析を県外の病院に委託するなど、少しでも負担を軽くするよう実施しているところ。 あさひ社会復帰促進センターは、地域の振興に寄与するという点で誘致した経緯があり、ご理解をいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元医師会の支援に対しては、回答のとおり継続して取り組んでいく。 平成23年1月6日から地域住民の方を対象とした眼科診療を開始し、毎月第1木曜日に診療を実施している。 	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
4	05浜田	02地域医療対策	04その他	老人医療 (退院後の受入について)	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田医療センターの新築、PET導入などにより、救急医療や、検診は充実してきた一方、退院後の医療施設の受け入れ体制が不足している。 ・高齢者や山間部に住んでいる方は交通費もかかるため、医療機関の受診が大変困難である。寝たきりの患者も増加しており、在宅診療する開業医も高齢化しているため限界があり多くは望めない。このような状況について考えを伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西部の中核的な医療機関である浜田医療センター及び済生会江津総合病院がその機能を果たせるのは、圏域の開業医を中心とした診療所がプライマリケアを担っているため。 ・地域医療を守っていくために、住民の皆さんにはまずはかかりつけ医に受診していただき、より高度な医療が必要な場合は、紹介状をもらって中核的な医療機関を受診するよう行政も病院も働きかけているところ。 ・病診連携は、住民の健康管理の面からも、医療の業務分担の面からも、限られた医療資源の中で、医療機能を発揮していくために今後一層大切になると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各医療圏毎に、医療機関や医師会、市町村等関係機関と、医療連携や保健医療提供体制の確保について、情報交換や協議を進めている。 	医療政策課
5	05浜田	03地域保健対策	01がん検診・ワクチン	任意予防接種の費用補助制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、小児用髄膜炎ヒブワクチンなど、任意の予防接種を受けることができるようになった。 ・それぞれ効果があるが高額であり接種を受けるのが難しい。 ・多くの方が接種を受けられるように公費補助をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、厚生労働省予防接種部会において、HPV、ヒブワクチン、肺炎球菌の3ワクチンについて、感染症の発生状況やワクチンの効果、予防接種法の定期接種の対象疾病とするかどうかについて検討が進められている。 ・平成22年6月定例県議会において、国に対して、子宮頸がんワクチンについてワクチン接種の公費負担を求める意見書を提出するよう可決されたところであり、議会と連携を図りながら、定期接種の対象疾病とするとともに公費助成するよう国へ働きかけていく。 ・そのほかの2ワクチンについても、国の検討状況や他の自治体の動向を見守りながら、いろいろな方の意見を伺いながら今後検討することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌の3ワクチンについては、平成22年度国補正予算でワクチン接種に係る助成制度が創設された。平成23年4月以降は県内全市町村で接種事業が実施予定であり、対象年齢の接種に関しては自己負担は無い。 	健康推進課
6	05浜田	03地域保健対策	01がん検診・ワクチン	がん検診受診率について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域老人保健事業報告を調べると、浜田市を含む西部地域のがん検診受診率が低い。受診者が低い理由について把握すべきではないか。 ・簡単なアンケートでも作ろうとほっとサロン浜田で考えているところ。 ・島根県立大学短期大学出雲キャンパスの学習報告会で、がん検診を受診しなかった理由が報告されていた。 ・教育委員会の協力を得るなどして子どもの頃からがん検診を受診するよう啓発したり、高齢者に対しても、がんは年齢に関わらずに罹患することを周知するなどしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率を上げることは非常に大きな課題。 ・がんサロンの皆さんが学校に出かけていただいている例もあれば、子宮頸がんのように若い女性が罹患するものもあるので、若いうちからがん検診の大切さを知っていただくことが重要。 ・例えば、医師会にご協力いただき時間外の検診をお願いしたり、検診に出かけていくなど、いろいろなやり方を含めて全体として受診率を上げていく必要がある。 ・国においても検診受診のクーポン券を出す取り組みが始まっており、市町村、事業所、医療機関、一緒になって進めていきたい。 		健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
7	05浜田	03地域保健対策	02難病対策	サークル活動に係るバスの送迎について	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回のサークル活動に参加するためには、歩けないので市に車を手配してもらい送迎してもらっているが、行政の経費削減により、車を出せないという状況になりつつある。 ・サークル活動が続けられるよう、今までの大型車ではなく少人数の車を借りることができるようお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市においては福祉バスが廃車になってから送迎サービスがなくなったこと、江津市においては財政難の折り継続が難しくなってきたことを聞いている。 ・昨年度同様の要望を受け、保健所と浜田市、江津市の保健・福祉担当者が集まって今後の対応策について相談されたところ。 ・江津市については、市内の集まりであれば江津市の公用車で送迎するということになり、保健所としても、患者会の開催場所を浜田市、江津市交互に開催するようにしたところ。 ・浜田市については、県浜田合同庁舎の公用車で送迎するなどできるだけ配慮をしているところであり、浜田市社会福祉協議会の福祉バスを利用できないかを含めて、保健所も一緒に協力依頼していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市社会福祉協議会については、保健所より福祉バスを利用することについて依頼したところ、協力を得られることになった。 	健康推進課
8	05浜田	03地域保健対策	02難病対策	二分脊椎症について(医療面)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に25～16名の会員がいる。脊椎の部位により障がい様々で、子どもたちの個人的なレベルも違っている。 ・受診のために病院を探すにも、県内、市内には、総合的に診療する病院や、診察する医師がないため、個人で診療科を探し病院を選択して通院している。交通費、家族の負担、子どもの精神的ストレスがあり、総合受診できる診療科、医師がいれば、子どもたちのためになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二分脊椎症の治療は脳神経外科、小児科、小児外科、泌尿器科、整形外科、リハビリテーション科などを中心にチーム医療が必要とされ、さらには成長発達にもなって教育、就職など様々な問題を抱え、本人、家族とも負担が大きいことと推察する。 ・県内の医療機関では、総合的な治療としては県立中央病院、島根大学医学部附属病院に担っていただくよう考えているが、県外の専門医療機関を受診されている状況があることも承知している。そのような場合には、専門医療機関で治療方針の決定や薬を処方してもらい、紹介状により県内の医療機関で治療を継続できないかも合わせてご相談いただきたい。 ・県内医療機関での治療が困難な疾患のため、県外医療機関で手術のため入院せざるを得ない場合については、家族の経済的負担の軽減を図るため「障害児療養支援事業」という県独自の助成制度を設けており、交通費等助成や滞在資金が必要となった場合の貸付という助成制度を設けている。お住まいの地域から120km以上離れた遠方の医療機関へ入院される場合に、育成医療の対象となる児童の保護者が対象となる。制度は手術が必要な場合と、術前、術後の検査入院に限られており、これらの制度も活用していただきたい。同じく保護者が10日以上入院に同行する場合に、滞在資金の貸付制度も設けている。保健所等の窓口にご相談していただきたい。 	回答のとおり	健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
9	05浜田	03地域保健対策	02難病対策	二分脊椎症について (就職面)	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす、上下肢装具を着用している子どもがほとんどで、学校施設等の改善に行政の協力があり感謝している。普通学校に通学する子どもには、二分脊椎症でない子どもとの交流がスムーズにできるよう教育的配慮、教師のサポートをお願いしたい。 ・20歳前後や高校生では、将来自立し、社会にでていくために、住みやすい環境づくりの提供と進学、就職先、障がい児としてどういうことができるのか情報提供をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、障がい者の福祉制度改革の議論が進められており、その中の一つの大きな検討テーマとして、障がいというものを対象としてどう定義するのか議論されており、大きな関心を持ってその議論を見守っているところ。 ・施設から地域生活を前提にしたものという流れは変わらないと考えるので、地域の中で障がいのある方もない方も等しく生活していける環境をつくるノーマライゼーションを実現するために、それぞれ異なる特性を持つ障がいをよく理解するような普及啓発が大切であり、これからも取り組みを進めたい。 ・また、地域での生活を前提として一層の福祉サービスを充実していく必要がある。 ・障がいのある方の就労を促進するために、各圏域に障害者就業・生活支援センターを設置しており、障がいのある方の就労支援をしている。また、障がいのある方もできるだけ安心して仕事についていただけるよう、民間企業への実習の促進を行っているところ。 ・就労については、国全体の取り組みが大切であり、障がい者雇用促進法制が充実するのが重要。 ・県では啓発活動や、障がいのある方の就業状況を啓発用フリーペーパーでまとめ広報したり、障がい者雇用に積極的な企業をPRしている。 	回答のとおり	障がい福祉課
10	05浜田	03地域保健対策	05その他	歯と口腔の健康について	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、歯と口腔の健康と全身の健康についての関わりを示す多くの学的根拠が報告され、歯と口腔の健康づくりには全身の健康の維持増進が大きく寄与していることが明らかになってきた。 ・歯と口腔の健康を守るために不可欠であるフッ化物洗口や歯科検診や保健指導について、今後、どのように取り組まれるのか伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「島根県と歯と口腔の健康を守る8020推進条例」が平成22年3月定例県議会で可決され、その条例に基づき、今年度県内の実態調査を予定している。 ・今回行う調査は、対象年齢を拡大した大規模調査であり、結果は次期歯科保健計画へ反映させ、新たな事業構築や進捗管理を行う。 ・フッ化物洗口や歯科検診・歯科保健指導等は、実施主体が市町村に移行しており、県は市町村に対する支援という形で関与。 ・平成17年度にフッ化物応用の手引き書を改訂し、これを活用して専門的かつ技術的支援を保健所で行っており、フッ化物の歯への塗布も含め、今後も継続支援を図っていく。 ・また、平成22年3月には“乳幼児期の歯科保健支援マニュアル”を作成し、検診や保健指導をより充実していくこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づいた実態調査の結果を報告書にまとめている。平成23年4月には、関係機関等へ配布予定。 ・H23年度には事業所の歯科健診体制整備事業を新規事業として実施し、壮年期における歯周疾患対策を推進していく。 	健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
11	05浜田	04高齢者施策	01介護保険制度	介護報酬に係る加算に伴う関係書類について	<ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬に加算制度があるが、加算を受けるにあたってどのような書類を整備し、どのように記入すればよいのか、新しい加算については手探り状態である。 ・インターネットで他県の事例を参考にしたり、他の事業所と連携しながら相談しながら作成しているが、県が様式を示していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の書類や事務手続きについては、非常に煩雑になっている、事務の負担になっているとの指摘をいただいている。 ・国においては、平成20年8月1日から介護報酬の各種加算を算定する際の書類等の簡素化を行っており、県のホームページ等や事業者への実地指導の際にお知らせしているところ。 ・各事業所それぞれ既に使用している勤務表等をベースにすればよいと考えており、書式を指定すると新たな事務が発生することから新たに書式を示すことは考えていない。 ・どのように作ればよいかわからない場合は、他の事業所の事例等の紹介もするので、実地指導の折に相談願いたい。 	回答のとおり	高齢者福祉課
12	05浜田	04高齢者施策	01介護保険制度	地域密着型事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型事業は、住み慣れた地域での生活を支援することを目的として制度化された大変よい事業。 ・在宅、住み慣れた地域で生活するためには、家族の介護力、それを維持するために地域住民の支援力が不可欠である。地域住民への啓発は誰が中心になって担うのか。事業所も働きかけてるが、行政もしっかりやっていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスは、高齢者が住み慣れた日常生活の場で、その実情にあわせて必要なサービスを受けられるよう、市町村が計画的に整備を行っており、その事業所数は、少しずつ増加。 ・中でも小規模多機能型居宅介護サービスは、要介護度が重度となった場合でも、訪問看護や医療系サービスを組み合わせることにより、住み慣れた地域から離れることなく在宅での生活が継続できる有効なサービスであり、今後も、拡充させていく必要があると認識。しかしながら、小規模多機能型居宅介護サービスは、介護報酬が低額であることもあり、県内で39か所にとどまっている。 ・平成22年6月21日に開催された厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会においては、高齢者の在宅生活を支えるサービス体制として、「24時間365日短時間巡回型」の訪問サービスなどの支援体制について検討が始まったところ。 ・県としても、重度化した在宅の高齢者に対して「地域で支え合う仕組みづくり」が必要であると認識しており、国の動向を注視していく。 ・地域密着型サービスがどのようなものかということに住民に理解していただくよう啓発してく考え。 	平成24年度制度改正に向けて24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの創設が検討されているところ。	高齢者福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
13	05浜田	04高齢者施策	02介護人材	介護保険事業計画に係る施設整備計画と人材確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化にともない事業所が増えるが、そこで働く職員が確保できるか。 ・よい職員を確保することは難しいというのが実感。スキルアップを目的に研修を受講させるが、福祉職員としての基本的な素質をもっている方は少ないのではないかと感じている。 ・特にヘルパーステーションのヘルパーが少なくなり困っているのではないか。 ・施設が増えていくと職員の取り合いになり、閉鎖しなくてはならない施設もでてくるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職場における人材確保は、喫緊の課題であり、県では、昨年度から緊急雇用対策を契機に、介護人材の確保及び定着促進のために様々な事業に取り組んできたところ。 ・昨年度、介護の職場への就職希望者に対し、ヘルパー2級の資格を取得してもらい、島根県社会福祉協議会の臨時雇用として介護事業所に勤務しながら、マッチングをはかり、1年間で42名の方が就職（浜田会場は14名）。介護人材については、就職しても自分になじまない場合離職につながるのを、特にマッチングに力を入れて今年度も引き続き実施。 ・また、現在、ヘルパーの介護雇用プログラムとして、働きながら資格を取得することができる事業を実施。 ・今年度、介護福祉士の資格を取れる方が17名、ヘルパー2級の資格を取りながら働くという事業は現在10名弱である。ヘルパー2級の資格については、年度を通じて様々な研修養成機関の研修に参加していただき、事業所で雇用していただく、雇用に係る賃金等の費用と研修にかかる費用を県で支援する制度となっており、事業は募集中であるのでぜひ申請していただきたい。 ・福祉人材センターが介護職の求人就職状況をまとめている。有効求人倍率は、平成20年5月時点の0.38が平成22年5月時点では0.72と上昇傾向にあるが、1を割っており概ね介護職員の確保は県全体ではできているといえる。 ・山間部や県西部地域ではなかなか人が集まらないと伺っているが、平成23年度末までに、第4期介護保険事業計画に基づく施設整備が進んでいくことになるが、介護職の求人は徐々に増加するものと考えている。 ・介護職場に従事することについて、県としてイメージアップを図っていく必要があると考えており、直ちにとすることはもちろん、将来的に中学生や高校生が介護の職場に目を向けていただけるよう県としても取り組んでいく。 ・都会地でもこれから施設整備が進んでくるので、県内で確保している人材が都市に流れていかないように、事業所にあっても職員が流出しないようにお願いしたい。 	働きながら介護の資格を取得する介護雇用プログラムの事業（介護福祉士資格コース）が平成23年度も引き続き実施。	高齢者福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
14	05浜田	04高齢者施策	05地域リハ	地域リハビリテーションのあり方について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション支援センター事業が廃止された際、地域リハビリテーション体制強化事業の再構築については、リハビリ系サービスが不足する地域における検討会やサービス利用促進のための研修会などを行うとの説明を受けた。 ・圏域における限られた社会資源を有効に活用し、現に行われている事業をいかに整理してリンクさせていくかが大切ではないか。 ・地域リハビリテーションは、高齢者だけでなく障がい者も取り込んだシステムとするのがいいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、平成19～20年度の圏域地域リハビリテーション推進行動計画により、高齢者を中心として、それぞれの圏域で必要なリハビリテーションを受けることができるよう、医療や介護、福祉といった関係機関による連携体制の構築を図ってきたところ。 ・計画の終了に伴い事業の再構築を行い、今年度については、島根県保健医療計画の進行管理において、医療提供体制の充実や介護との連携について検討し、引き続き、各圏域において、その体制づくりを推進していくこととしている。 ・地域でのリハビリテーションのあり方として、乳幼児から高齢者、障がい者、児童も含め、急性期から回復期、維持期の各段階に応じて、必要なリハビリテーションを受けることができるよう、医療と介護が連携してサービスを提供していくことが重要であると認識しており、圏域の保健医療計画の中で、広く議論されることを期待。 ・また、急性期や回復期のリハビリテーションと介護保険のサービスにわたるリハビリテーション、市町村が実施する介護予防事業など、地域の社会資源がそれぞれ有機的に連携して、身近で安定的に継続して利用できるサービス提供体制の構築が必要であると認識。 ・今年度、リハビリテーションの理解や関心、技術を高めるために、介護保険事業所に対して、研修を実施する予定。 ・また、来年度、第5期の介護保険事業計画の策定にあたっては、市町村が医療提供体制や介護保険サービス、介護予防事業の制度やそれに関連する事業等、各市町村における社会資源について十分把握していただき、県として市町村と意見交換や情報提供をしながら、5期計画策定について支援を行いたい。 	回答のとおり	高齢者福祉課
15	05浜田	04高齢者施策	06その他	老人医療（退院後の介護について）	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田医療センターの新築、PET導入などにより、救急医療や、検診は充実してきた一方、退院後の医療施設の受け入れ体制が不足している。 ・高齢者や山間部に住んでいる方は交通費もかかるため、医療機関の受診が大変困難である。寝たきりの患者も増加しており、在宅診療する開業医も高齢化しているため限界があり多くは望めない。このような状況について考えを伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・退院後は在宅へという方向であるが、老老介護など、在宅生活を継続することが困難な高齢者もいることは認識。 ・第4期介護保険事業計画（計画期間：平成21～23年度）では、特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム等1,100床あまりを整備していくこととしている。 ・また、訪問介護や訪問リハビリテーションといった医療系サービスを充実させていくとともに、小規模多機能型居宅介護サービスの拡充を図り、住み慣れたところを離れないで介護を受け安心した生活が続けられるようサービスの拡充を図っていくこととしている。 ※小規模多機能型居宅介護サービス…自分の住んでいる身近なところで、「通い」を中心として「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービス 	平成24年度制度改正に向けて小規模多機能型居宅介護と訪問看護等を組み合わせて提供する複合型事業所の創設が検討されているところ。	高齢者福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
16	05浜田	05児童・家庭施策	04その他	高齢者と子どもの交流について	<ul style="list-style-type: none"> ・ある県では、高齢者のデイサービス施設に子どもが放課後帰ってきて、認知症の方もそうでない方も一緒に遊んだり本を読んだり昔話をしたりしている聞いた。 ・地域の空き家を利用して、地域の高齢者、子どもが毎日交流ができて、構えるのではなく日常になることが、本当の地域のコミュニティと思いやりのあるすばらしい心が育っていくのではないかと思う。 ・市民が関わって夢を持ちながら、地域力によって高齢者も生きる力の弱い人も支えられる、市民も行政も共同で一緒にやっていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在県内では、放課後子ども教室や放課後児童クラブが地域の実情に応じて設けられており、教育委員会と連携して子どもプランという形でそれぞれの地域の取り組みを支援している。 ・放課後児童クラブ、子ども教室が知恵を絞った創意工夫のある取り組みを、事例集としてまとめて各地でご紹介しており、今後も情報提供するなかで、このような視点が大切であることを広めていきたい。 ・また、市町村の取り組みを支援するしまね子育て支援プラス事業のメニューの中に高齢者との交流、世代間交流といったものを、公民館、児童館を拠点として活動されることを支援していくよう進めているところ。 	回答のとおり	青少年家庭課
17	05浜田	06障がい施策	01自立支援関係	発達障がい者への対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の公聴会においても発達障がい者の短期入所、日中支援について伺ったが、中・長期的な方向について議論して年度内にはとりまとめるとの回答をいただいていたが、その後の検討状況について伺いたい。 ・平成22年度から浜田市、江津市の市町村事業である日中一時支援事業において、行動障がい児者を受け入れた場合、個別支援型という区分で、医療型、重度心身障害者と同等の報酬が設定され、人件費的補償がある程度得られたので、事業者としても受け入れやすくなった。 ・ただ、行動障がい者をお持ちの家族の方の負担は非常に大きいものがあり、短期入所の要望があいかわらずある。 ・報酬もさることながら、人的配置、設備的な点から受け入れることが難しいことがある。今後のこのような方への支援の方向性についてお考えを伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年21年2月に発達障害者支援部会を設置し、発達障がい者支援のあり方について協議を進めている。先般最終議論を終え、最終報告書については修文を含め会長に一任しておりまもなく完成する。 ・今後の取り組みとして、自立訓練事業、短期入所事業、日中一時支援事業、地域活動支援センターなどサービス提供事業所における発達障がい者支援スキルの向上を図りながら、利用可能なサービスを拡充していく必要があるとまとめたところ。 ・今後はワーキンググループを編成し、サービスメニューを年齢、発達段階などのステージごとに立体的に並べていく作業を年度内に実施し、まとめあげるよう議論を進めている。 ・日中一時支援事業は、市町村の地域生活支援事業のひとつであり市町村の主体的判断において実施されるもの。 ・発達障がい者のショートステイの制度化を考えた場合、発達障がい者が法律の対象であると明確化される必要があり、国の議論を注目しているところ。 ・発達障がい、高次脳機能障がいは制度の隙間にある障害と表現されることがあるが、制度の谷間を生まない新しい制度にしていこうという国の考えが実現すればサービス対象になるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に発達障がい者支援部会委員等による三つのワーキンググループで「乳幼児期」「学齢期」「成人期」における支援の在り方をとりまとめ、その結果を平成23年度予算事業に反映させた。 ・発達障がいについては、従来から精神障がいに含まれるものとして障害者自立支援法に基づく給付の対象となっているところであるが、平成22年12月10日に施行された改正障害者自立支援法において、発達障がい者が同法の障がい者の範囲に含まれることが法律上に明記されたところである。 	障がい福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
18	05浜田	06障がい施策	01自立支援関係	障がい者の就労促進について	<ul style="list-style-type: none"> 療育手帳所持者のうち何割かは就労できれば地域の力になる。 福祉人材が不足していると感じており、部分的でもよいので、福祉施設に障がい者が雇用されるとよいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで障がい者の就労の場は機会が限られており、仕事の内容も比較的軽作業だったり、単純反復するものだったが、従来にない分野に拡大できないか、それにもなって工賃の向上も図れないかという方向になってきている。 少しでも多く新しい仕事、職場、仕事内容を開拓していきたい。同じような境遇、悩みを持つ故に人の役に立てることが多々ある。制約があるかもしれないが、障がい者の福祉サービスを提供される事業所で働くことを応援するというのは大切。 	回答のとおり	障がい福祉課
19	05浜田	06障がい施策	07その他	地域の支援力について	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある方は、地域で支えることで就労が継続したり地域で暮らせる。 最近、浜田市は安心安全であることに敏感であり、グループホームの入居者が町を歩いて不審者として間違われ、不審者情報としてメール配信されるというようなことがあった。 特に発達障がい、認知症の方が地域で暮らすのが難しくなり、やはり施設にということになるのではないかと危惧している。地域住民一人ひとりの意識に対して啓発が必要ではないか。 鳥取県では、障害者に対する理解を促進する講習を受講した方が、ハートマークのバッジをつける。ぜひ県内でも行っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設から地域生活へという大きな流れがあり、安全・安心も図りつつ地域生活への移行とノーマライゼーションの実現を図ることが必要。 鳥取県の取り組みは、例えば、発達障がいは、どういう障がいという行動特性があるか、県民みんなが知って、その上でできるサポートがあればやりましょうという、障がいの種別毎に細かく地道に繰り返すというもので、一緒に啓発活動に取り組まないかという提案をいただいている。 一般的な意味での広報と個別のしっかり理解し合える広報活動が必要だと考える。 	鳥取県が平成21年から取り組んでいる「あいサポート運動」について、島根県も平成23年度から共同事業として取り組み、障がいに対する理解促進・啓発を図っていく。	障がい福祉課